

## 警察庁と金融庁による局長級会合の開催について

### 1 概要

令和 7 年 5 月 26 日（月）、我が国において極めて憂慮すべき状況にある特殊詐欺や SNS 型投資・ロマンス詐欺の情勢を踏まえ、詐欺の被害を食い止め、信頼を基礎とする我が国社会の健全な発展、安全・安心な社会の実現を図るため、警察庁及び金融庁との連携を強化する観点から、局長級会合を実施した。

### 2 議題

「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」の今後の対応について

### 3 出席者

#### (1) 警察庁

刑事局長、組織犯罪対策部長、長官官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）、組織犯罪対策第一課長、長官官房参事官（匿名・流動型犯罪グループ対策担当）

#### (2) 金融庁

総合政策局長、総合政策局審議官、リスク分析総括課長、金融犯罪対策室長

### 4 結果

「預金取扱金融機関におけるモニタリングの強化」、「金融機関等の間における情報共有等の枠組みの創設」、「架空名義口座捜査等の新たな捜査手法の導入に向けた検討」等について意見交換するとともに、今後も、連携・協力しながら各種施策を一層強力に推進することを確認した。

### 5 参考事項

金融庁においても、本件に係る広報を実施している。



会合の様子



（左）刑事局長 （右）総合政策局長